令 和 ３ 年 今 金 町 総 務 産 業 常 任 委 員 会

令和３年１１月２９日（月）

○議事日程

１　委員長あいさつ
２　町長あいさつ
３　定例会提案案件の説明
４　各課説明事項について
（１）総務グループ所管
①　総務財政課
②　まちづくり推進課
③　税務住民課
④　保健福祉課
⑤　介護老人保健施設
⑥　国保病院
（２）産業グループ所管
①　農林振興課
②　国営農地再編推進室
③　農業委員会
④　くらし安心課
⑤　公営施設課
⑥　教育委員会
（３）その他
５　その他

○出席委員（１２名）

委員長	３番　山　崎　　仁　君	副委員長	１０番　村　上　忠　弘　君
	１番　川　上　絹　子　君		２番　向　井　孝　一　君
	４番　小　川　ひとみ　君		５番　日　置　紳　一　君
	６番　内ヶ島　祐　一　君		７番　上　村　　忠　君
	８番　岸　　徹　也　君		９番　徳　田　栄　邦　君
	１１番　芳　賀　芳　夫　君		（議　長　村　瀬　　廣　君）

○欠席委員（０名）

○出席説明員

町　　長　　外　崎　秀　人　君

副町長	中島光弘君
総務財政課長 兼選管書記長	森朋彦君
総務財政課長補佐	宮崎吉広君
総務財政課主幹	松浦秀明君
総務財政課主幹	竹内佳生君
まちづくり推進課長	山田薫君
まちづくり推進 課長補佐	鈴木正之君
くらし安心課長	田中崇君
くらし安心課長補佐	高橋秀実君
会計管理者	成田光康君
税務住民課長	山田哲也君
税務住民課長補佐	森山英樹君
保健福祉課長	岸貴之君
保健福祉課長補佐	山田薫君
保健福祉課主幹	古谷哲男君
〃	小野寺さやか君
〃	村上拓也君
介護老人保健施設 事務長	立島剛君
国保病院事務長	杉山輝希君
国保病院主幹	浜谷幸男君
農林振興課長兼国営 農地再編推進室長	川平秀明君
農林振興課長補佐	中里英明君
農林振興課主幹	佐藤直樹君
国営農地再編 推進室次長	白山晋君
農業委員会事務局長	諸戸康浩君
公営施設課長	安達雄一君
公営施設課長補佐	由浅和正君
教育長	中山秀悦君
教育委員会事務局長 兼総合体育館長 兼給食センター長	住吉淳君

教育委員会 事務局次長	早坂	靖君

○出席事務局職員

議会事務局長　兼 監査委員書記長	伊藤	靖徳君
議会事務局主事	五十嵐	陽基君

開会　午前９時００分

◎委員長あいさつ

○委員長（山崎　仁君）　皆様おはようございます。

令和３年第４回定例会に向けての常任委員会であります。

委員の皆様、それから理事者、職員の皆様にも何かとご多用の中ご出席を賜り、まことにありがとうございます。

本日も提案されている報告、協議事項は多々あるようであります。皆様方からのご意見をいただきながら、スムーズに進められるように努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

◎町長あいさつ

○委員長（山崎　仁君）　町長が出席されておりますので、開議に先立ち、ごあいさつをお願いいたします。

町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　おはようございます。

本常任委員会の開催に当たりまして、１２月定例会に提出している事案については、行政報告においてその概要を述べておりますけれども、７点について、内容が多いことから印刷物を用いてあいさつ方述べさせていただきます。

１点目は、新型コロナウイルス関連であります。

この間、町民の皆様それぞれの立場において、感染と拡散防止に意を配していただいておりますことに感謝を申し上げます。

国内では、病院や介護老人保健施設において、２回目接種を終えてから感染するブレイクスルー感染によるクラスターが発生しており、３回目の接種効果に期待がかかるところであります。

国は、１２月から、追加３回目接種、いわゆる体内で一度つくられた免疫機能が、再度抗原に接触することによって、さらに免疫機能が高まることを意味するブースター接種を始める方針を示したところであります。従前から、効果期間は８カ月くらいとも言われていましたことから、期待される治療薬の開発とともに、インフルエンザと同じような、コロナウイルスと共存した社会のあり方が課題となるものと考えます。

いずれにいたしましても、人と人との接触による感染防止が対策の基本でありますので、多くの接種者による集団免疫をつくることが大事になります。今後とも、引き続き実施いたします対策にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

２点目は、行政の推進、機構の整備であります。

本町では、これまでにも時々の行政課題や重点政策などを踏まえて、都度、体制を整えてきたところでありますが、昨今は、自治体のデジタルトランスフォーメーション、ゼロカーボンの推進、ＳＤＧｓといったような取り組みが、行政に求められる重要課題となりました。

また、これらの課題と関連もありますが、本町が将来にわたって持続するまちづくりに向けては、地域におけるＩＣＴの活用や行財政運営の強化などもあり、いずれにしても行政分野全般にわたる横断的、かつ先導的な取り組みが必要と考えるところであります。

このため、令和４年４月設置に向けて、新たな専掌部署を検討していることを報告いたします。

３点目は、現在休業している奥美利河温泉山の家関連事業の廃止についてであります。

第三セクターから民間指定管理者へ移行の段階から、温泉等に係る法定基準への対応が困難であることから、休業してまいりました。そののち土砂災害特別警戒区域に指定され､擁護壁などさらに対応が困難な状況となり現在に至っておりました。さらに、道道９９９号線において崩落があり、現在も危険防止のため通行どめとなっている状況にあります。

当該地区は、美利河・二股自然休養林にあり、関係機関である渡島森林管理署署長と函館建設管理部今金出張所長にお会いし理解をいただいているところでありますが、国の「美しの森」指定については、管理上のかかわりもあることから、解除云々ということにはならないということであります。

また、道道９９９号線については、復旧の計画はないとの見解であり、美利河・二股自然休養村線という名称からしても、関連事業が行われないという状況においては、北海道として多大な投資をして道路整備を行うことにはならないということを町長としても認識をし、通行どめを継続せざるを得ないことを確認したところであります。

こうした状況から、再開の可能性を見出すことができず、今後は廃止の手続を進めさせていただきたいと考えております。

４点目は、通称｢マーケット」の取り扱いであります。

所管事務調査で現地を確認いただいたほか、これまでの経過はお知らせしてきておりますが、所有者の法定の整理が終わり、今金町に対し土地及び建物の無償譲渡の申し入れがあったところであります。町としては、周辺の生活環境、安心安全確保のため、これを受け入れることとしました。

今後においては、社会資本整備総合交付金の対象事業として、令和４年度から２カ年をもって解体及び跡地整備に取り組んでまいります。跡地整備については、多目的利用が可能な簡易なスペースとするなどを念頭に検討してまいります。

当面は、実施設計の予算措置が必要となりますことから、今後、議会審議をお願いしてまいります。

５点目は、今金町史編さんについてであります。

令和３年度当初予算において、３年度及び４年度の債務負担行為により業務委託料を予算措置しておりましたが､編さん概要を精査し取り進めているところであり、編さん方針及び編さん計画の策定等を所掌する町史編さん委員会に関して条例を提

案しております。
６点目は、町内会・自治会町づくり推進会議における要望等ヒアリングの結果についてであります。
今年度いただいた事案は、継続事案６件、新規事案２８件の計３４件であります。
うち、既に今年度実施処理した事案は９件で、国機関・道機関への要請事案が９件あり、それぞれに要請事務を進めているところであります。未実施事案においても、うち８件については令和４年度に向けて対応いたしたく、新年度において予算措置を検討してまいります。
７点目は、令和２年３月の常任委員会において情報提供と報告をいたしました、子ども子育て支援計画に基づき、子どもの施策の一元化についてプロジェクトを立ち上げるとした件の経過報告をいたします。
認定こども園の将来運営と、現在、町が直轄で運営管理をしている子ども発達支援センター、学童保育所の認定こども園への運営移管を検討しようとする内容であります。
入園児等の減少対策とますます確保が困難となる専門職員確保等の課題解決、子ども発達支援センターと認定こども園の育ちの支援事業の一元化に向けて、函館カトリック社会福祉協会（認定こども園いまかね）と今金町、今金町教育委員会３者により検討協議を行うことで合意をし進めてきました。
より具体的な検討協議に入ることで、１０月１１日に中島副町長・中山教育長・住吉事務局長が函館に出向き、協議の際、尾崎理事長から「認定こども園いまかねの単独運営についてご検討いただければ」との提案があったことから、正式な要請と受けとめて、函館カトリック社会福祉協会から独立した新法人設立に向けた庁内における対応協議と、指導機関や関係者からの情報収集を行っているところであります。
町長としても、認定こども園の持続運営、地域の多様なニーズにこたえる運営体制、安定的な運営の基本となる職員確保と待遇改善を運営課題として押さえていますことから、課題解決策としての新法人設立は望ましい選択肢にあると理解したところであります。
このことから、１１月２２日に尾崎理事長にお会いし、カトリック法人理事会においても新法人設立に向けた理解を得ているとのことから、双方で事務を進めることで確認をしたところであります。
このことにつきましては、引き続き今金町として相談と協議に参画してまいります。
以上、こののち各課から事案の説明をいたしますので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎開会の宣告
○委員長（山崎　仁君）　ただいまの出席委員は１１名で、定足数に達しております

ので、総務産業常任委員会を開会いたします。

◎定例会提案案件の説明

○委員長（山崎　仁君）　１２月定例会に提案する案件について、副町長より説明があります。

副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　おはようございます。それでは、説明を申し上げます。

令和３年第４回定例会に提案を予定しております案件は１４件であります。

その内訳については、人事案件が１件で、同意第１号　今金町固定資産評価審査委員会委員の選任について、条例の制定が１件で、議案第１号　今金町史編さん委員会条例制定について、条例の一部を改正しようとするものが３件で、議案第２号　今金町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第３号　今金町職員旅費支給条例の一部を改正する条例制定について、議案第４号　今金町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について、議案第５号は、町道路線の認定についてであります。

次に、令和３年度の一般会計を始め各特別会計での補正予算が、計８件であります。議案第６号　今金町一般会計補正予算（第６号)、議案第７号　今金町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第３号)、議案第８号　今金町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号)、議案第９号　今金町介護保険特別会計補正予算（第４号)、議案第１０号　今金町介護老人保健施設特別会計補正予算（第３号)、議案第１１号　今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第４号)、議案第１２号　今金町簡易水道事業特別会計補正予算（第３号)、議案第１３号　今金町公共下水道事業特別会計補正予算（第２号)、以上、計１４件であります。

それでは、各会計の補正予算につきましては、こののち所管ごとに説明をいたしますので省略をさせていただき、同意案件、条例制定、条例の一部改正、町道路線の認定について、提案理由を申し上げます。

同意第１号　今金町固定資産評価審査委員会委員の選任については、令和４年１月２５日をもって任期満了となる同委員の選任について、地方税法第４２３条第３項規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

議案第１号　今金町史編さん委員会条例制定については、新たな今金町史を編さんする事業を推進することにより、町民が今金町の歴史を認識するとともに、郷土に対する理解を深め、もって今金町の発展に寄与することを目的として今金町史編さん委員会を設置することから、必要な事項を定めるため本条例を制定しようとするものであります。

議案第２号　今金町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定については、自己の所有に属する住宅に居住している職員等への住宅手当について、経過措置を経て廃止することから、本条例の一部を改正しようとするものです。

議案第３号　今金町職員旅費支給条例の一部を改正する条例制定については、財

政改革プロジェクト提案に基づき、行政コストの縮減を図るため、旅費の日帰り日当加算を廃止することから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第４号　今金町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定については、令和３年８月４日に健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布され、産科医療補償制度が見直されたことから、出産育児一時金の額を改正するため本条例の一部を改正するものであります。

議案第５号　町道路線の認定については、平成２４年１１月、国営緊急農地再編整備事業に伴う区画整備のため町道を廃止し、受益地として地区編入し整備するため農道としていましたが、当該地区の整備工事が完了したことから、道路法第８条第２項の規定に基づき町道路線の認定について議会の議決を求めるものであります。

以上、提案理由を申し上げました。

ご配慮方賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　なければ、質疑を終わります。

◎各課説明事項について

○委員長（山崎　仁君）　これより、総務グループ各課説明事項についてを議題といたします。

始めに、総務財政課より説明願います。

総務財政課、森君。

○総務財政課長（森　朋彦君）　（総務財政課朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　総務財政課、宮崎君。

○総務財政課長補佐（宮崎吉広君）　（総務財政課朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

向井君。

○２番（向井孝一君）　４ページ、５ページの中で、公共施設のエアコン設備、あるいは空調設備の改修事業っていうことで載っておりますけれども、これは１４件の事業が載っているんですが、残念ながらここに八束の交流センターというのが外されていますけれども、それはなぜなのか説明いただきたい。

○委員長（山崎　仁君）　総務財政課、森君。

○総務財政課長（森　朋彦君）　今回の施設の選定に当たりましては、それぞれ施設が持っている性格ですとか、それから使われ方、使用頻度、そういったものを考慮しながら対象の施設を選定をしていきました。

地域の施設については１７館ありますけれども、それぞれの施設の利用状況です

とかを勘案した中で、今回は基幹的な施設というところを主に選定をさせていただいたということでありますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（山崎　仁君）　向井君。

○２番（向井孝一君）　年間に使われる頻度ということなんですが、八束の交流センターは、全体をやるというのはこれは無理な話なんですけれども、特に畳の部屋、そこには小さいいすとテーブルがあって、老人クラブだとか、あとは地域の女性会だとかというのが、それにカラオケクラブだとかっていうような団体が月に四、五回活動をしながら使っているんですよ。その部分だけでも、やはり空調整備というのは私は必要だと思うんですよね。

夏場は窓をあけるからいいんですよ。ただ、これから寒くなったときにやはり心配なので､ほかの施設も同様なことが心配な中でこういう整備をされると思うので、八束だけが外されるというのは、ちょっと私は腑に落ちないというあれで、これからも検討して。

さらに、八束の場合はトイレ等が、学校が火事のあとにできたままの状態でトイレがあるんですよ。水洗化もされていない。それで、いま女性の方から、便座が冷たいし、見ると便器そのものも汚れているんですよね。あれを水洗化しても、くみ取りの容量というのは、過去に子どもの数だけの部分というのがあるので、相当大きな容量があると思うので、その辺の改善も、これからのちほど自治会の方から要望として出てくると思います。

それはのちほどのあれでいいと思うんですけれども、いまやろうとしている空調の部分については、ぜひ八束の畳の部屋だけでもいいですから、私は取り込んでいただきたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（山崎　仁君）　いまの質問の中で、八束だけが外されているという表現があります。最初の答弁といまの質問の中で言うと、いまのところは大きく問題になる話だから、事実関係をしっかりして答弁してください。

総務財政課、森君。

○総務財政課長（森　朋彦君）　特定の施設だけを選定から除外したということではありません。ほかにもさまざまな施設がありますので、その中で、先ほど言いましたような要件の中で当てはまったものを今回選定をさせていただいたということでありますので、そこのところはご理解をいただきたいというふうに思います。

今回は夏場の暑さ対策ですので､１年間を通じてということではありませんので、あくまでもエアコン、冷房、空調ということですので、そこのところもお願いをしたいと思います。

さまざま、いまおっしゃっていただいた地域の施設については、地区からの要望もあるようでありますが、まちづくり推進調整会議ですとか、さまざまなところで地域の声をくみ上げる場面もありますので、そういったものを参考にしながら、今後必要なものについては必要な整備をしていきたいというふうに思っておりますし、どこかの施設だけに特化をしてということにもなりませんので、そういったと

ころの私ども考え方の方もご理解をいただければということであります。

今回選定をしていない施設について、今後同様の整備が必要かどうかということについては、このあとの検討になりますので、地域の方の実態なんかも、それから施設の利用ですとか、使われ方の実態なんかも把握をしながらやっていくことになろうかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　向井君。

○２番（向井孝一君）　いや、何回聞いても私はちょっと理解に苦しむんですけれども。私も地元の老人クラブに入会をしまして、いま２年目、たちます。それで、八束は本当にまじめで、毎回保健師さんを呼んで健康相談とかいろんなことをやっているんですよ。そういう中において、例えば夏場だと窓をあけてやることもできるんですけれども、その実態については保健師さんの方から話を聞くとよくわかると思うんですが、やはり畳の部屋以外、自治会の例えば役員会とかという部分については、別な部屋でやっております。そして畳の部屋というのは、先ほど言ったように、老人クラブ中心にして、女性会、そういう人たちがそこを使用しているわけですね。やはりそういう実態をきちっと把握しながら、自治会から要望があるなしにかかわらず、せっかくこうやって空調設備事業をやるわけですから、やはりそこに目を入れていただいて、私は実施していただきたいということを強く要望いたします。

○委員長（山崎　仁君）　答弁要りますか。

○２番（向井孝一君）　返答願えればと思いますが。

○委員長（山崎　仁君）　総務財政課、森君。

○総務財政課長（森　朋彦君）　同じ答弁になろうかと思いますけれども、決してだめということではありませんので、今回拾い上げた施設以外にも、必要なところが出てくれば当然そういうことの検討に入るというふうに思いますけれども、いまいただいた要望につきまして、答えることができるかということにつきましては、いまお答えすることができないということですので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　ほかありませんか。

町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　向井委員の質問でありますけれども、この整備に当たりましては、私の方もある程度は、随分各職員、所管含めて意見聴取をし、利用の実態状況も把握したわけであります。

その中でも、とりわけ私の方からもぜひ早目に優先してお願いしたいと、これは優先順位も当然あるわけでありますから、検討の優先度を含めて提案をしたところは、いまここにありますように、９番から特に１２番まででありますけれども、私もいろいろと葬儀に出るわけでありますが、そういう頻度の高い、特に葬儀等々含めて開催されるところについては、相当きつい状況もありますので、これについては、できれば優先度を高めて整備をしていただければということで、検討の中に私

の方からも声をかけさせていただいたと。そういうことから、優先度を早めてきて、金原、神丘、種川、三世代については、葬儀、年がら年じゅうさまざまな状況で行っておりますので、これらについては、私としても優先度が高いということから、まずはこちらの方から整備していただけませんかということで、庁内検討、中に組み入れさせていただいて、最終的には、まず第一段としてこういう方向で持っていきましょうという話をしているところであります。

さらに、エアコンだけではなくて、暖房について、暖房の体制はきちっとそれはとっておりますので、しかし、町長としても懸念されているのが、各会館のトイレが実際そうであります。私も利用させてもらっていますけれども、そういう課題もたくさんあります。便器だけの問題ないさまざまな要素はありますので、それについては、逐次整備をしていかなきゃいけないと。何よりも自治会の声をしっかりとお聞きしながら、そういう体制を固めていきたいということであります。

いま申しましたように、９番から１２番については、私の方からも葬儀が行われるということについて、ぜひそっちの方へは優先度をつけてお願いしたいということからピックアップをさせていただいたという経緯もありますので、参考にしていただきたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　ほか。

村上君。

○１０番（村上忠弘君）　６ページのところで、立木売払収入が５００万円ちょっと減額になっているんですけれども、これは当初見積額が何ぼでこの金額が減ったのか、その辺と。

それから、用材として使われなかったものの部分について、どのような処理をしたのか。その辺、お知らせください。

○委員長（山崎　仁君）　総務財政課、宮崎君。

○総務財政課長補佐（宮崎吉広君）　当初設計予算につきましては、こちらの補正前の額となっております、１，３２０万１，０００円となっております。こちらについては、当初設計では町有林の伐採工事で出される木材量を約２，５００立米、２，５００立法メートルで見込んでおりましたが、一つは、先ほどご説明しましたが、伐採した木材の方に表面的にはあらわれないカビですとか腐れがあったということ。もう一つは、コロナの影響によりまして、通常ですと用材として売買できる細目の木材が、パルプ材として引き取られる買取制限があったということでお聞きしております。

実際に売り払いできた材の量ですが、約１，１００立方メートルということで、今回減額補正の方をさせていただいております。

○委員長（山崎　仁君）　村上君。

○１０番（村上忠弘君）　そうしたら、用材以外はパルプ材として利用したということでよろしいんですか。

○委員長（山崎　仁君）　総務財政課、宮崎君。

○総務財政課長補佐（宮崎吉広君）　パルプ材にするに当たっても、太さというのが制限がありますので、すべてがパルプ材というわけではなくて、一部奥沢地区の方に放置したままの分もあります。
○委員長（山崎　仁君）　よろしいですか。
　ほかありませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で総務財政課の質疑を終わります。
　次に、まちづくり推進課より説明願います。
　まちづくり推進課、山田君。
○まちづくり推進課長（山田　薫君）　（まちづくり推進課朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課、鈴木君。
○まちづくり推進課長補佐（鈴木正之君）　（まちづくり推進課朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
　岸君。
○８番（岸　徹也君）　２ページの寄附金のところで、もう一回教えてもらいたいんですけれども、先ほど総務の説明では、個人２件、企業１件で、いまのまちづくりの説明では企業が３件、あと何か数字的な部分も、これ私の見方が、ちょっと難しくてどう理解していいかわからないんですけれども、それは同じものだということでよろしいですよね。その確認だけさせてください。
○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課、鈴木君。
○まちづくり推進課長補佐（鈴木正之君）　お答えいたします。
　一般寄附金の中で、私どもが計上しているもの、それから総務財政課で計上しているもの、それぞれありますが、まず、まちづくり推進課で計上した２１０万円については、説明のとおり３企業の分であります。内訳をもう少し詳しく申し上げますと、１つ目の企業が道路工業さん１００万円、２つ目の企業が株式会社シビテックさん１００万円、それからもう１社については、企業名等は公表を希望しないということでありますが、差し引きした１０万円という合計で３つの企業からの２１０万円となっております。これが、私どもが計上している補正予算の内訳であります。
○委員長（山崎　仁君）　総務財政課、宮崎君。
○総務財政課長補佐（宮崎吉広君）　総務財政課で寄附金を計上している部分につきましては、企業１件、個人２件ということでありますが、企業につきましては明治安田生命さんから４０万７，０００円、あと個人につきましては１００万円が１件と１０万円が１件ということで、合計１５０万７，０００円となっておりますので、よろしくお願いします。
　補正額につきましては、当初予算の１，０００円が入っておりますので、合計で１５０万７，０００円となっております。

○委員長（山崎　仁君）　よろしいですか。
　ほかありませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上でまちづくり推進課の質疑を終わります。
　次に、税務住民課より説明願います。
　税務住民課、山田君。
○税務住民課長（山田哲也君）　（税務住民課朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　税務住民課、森山君。
○税務住民課長補佐（森山英樹君）　（税務住民課朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で税務住民課の質疑を終わります。
　１０時１５分まで休憩といたします。

休憩　午前１０時０２分
再開　午前１０時１５分

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り、開議いたします。
　次に、保健福祉課より説明願います。
　保健福祉課、岸君。
○保健福祉課長（岸　貴之君）　（保健福祉課朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課、山田君。
○保健福祉課長補佐（山田　薫君）　（保健福祉課朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で保健福祉課の質疑を終わります。
　次に、介護老人保健施設より説明願います。
　介護老人保健施設、立島君。
○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　（介護老人保健施設朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で介護老人保健施設の質疑を終わります。
　次に、国保病院より説明願います。
　国保病院、杉山君。
○国保病院事務長（杉山輝希君）　（国保病院朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　国保病院、浜谷君。
○国保病院主幹（浜谷幸男君）　（国保病院朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で国保病院の質疑を終わります。
総務グループ全体を通して、委員の皆さんから何かあればお受けをいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で総務グループの説明を終わります。
ここで産業グループとの入れ替えのため、１１時まで休憩をいたします。
総務グループの皆さんには、ありがとうございました。

休憩　午前１０時４４分
再開　午前１１時００分

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り、開議いたします。
これより、産業グループ各課説明事項についてを議題といたします。
始めに、農林振興課より説明願います。
農林振興課、川平君。
○農林振興課長（川平秀明君）　（農林振興課朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　農林振興課、中里君。
○農林振興課長補佐（中里英明君）　（農林振興課朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
向井君。
○２番（向井孝一君）　最後に説明いただきました有害鳥獣駆除の状況なんですが、クマの頭数のというのは、近年にない、３２頭というのは記憶にないくらい多い数字ですよね。その中には、町の方から狩猟免許とわな等の取得についての補助金制度があるということで、これは猟友会の会長さんからも大変助かっているという言葉をいただきました。
そこで心配されるのは、以前、町長のあいさつにもありましたように、アライグマの目撃をされた方が、実際に先日農業委員との住民会議の中で、終わったあとにそういう方があらわれました。そして、このことに対応するとなると大変いろんな、クマ以上にやっかいな問題が起こり得るというふうに推測されますけれども、まだその辺の対応策については、具体的なものは町としてはとっていないという認識でよろしいですか。
○委員長（山崎　仁君）　農林振興課、中里君。
○農林振興課長補佐（中里英明君）　お答えいたします。

アライグマの対策につきましては、今金町の方においては振興局の方に申請いたしまして、わなによる捕獲の許可を得ているところでございます。

いま、目撃情報があったというお話でございましたので、今後そのような目撃、または具体的な被害等が発生した場合につきまして、また猟友会とも相談の上、今後対応していきたいと考えております。

○委員長（山崎　仁君）　ほかありませんか。

川上君。

○１番（川上絹子君）　ハウスとか資材に対して、補助事業がありますけれども、ミニトマトとかアスパラなんですけれども、これは夏ころかな、一回希望をとられたんですけれども、その当時には、希望をとられても今年の収支がはっきりしないと、次の年の申込みがしたくてもできないという状態のときもありますので、私たちは、これ来年度やっぱりやりたいなと、私はこれできますという人がもし出たときに、それは認めていくんですか。申込みした人だけに限るのでしょうか、これ。

○委員長（山崎　仁君）　農林振興課、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　この補助事業につきましては、既に申込み等の申請は終わっておりますので、これ以上ふやすことはできない思ってください。

それで、いまの補助事業の申込みの考え方なんですけれども、二、三年前から、この事業があるからやってくださいではなくて、私はこれをやりたいという人がまず先に手を挙げていただくと。その中で、何の事業がふさわしいかということをこちらで選んでいくというやり方をしておりますので、日ごろから、こういうことが欲しいんだとか、こういうことをやりたいんだという要望があれば、それがある程度集まった時点で次の事業をまたスタートすることができるというふうに思っております。

ですから、そういう要望が多ければ、来年以降も、同じ事業ではちょっと一度やってしまうと難しいと思うんですけれども、ほかのことをまた考えたいということは思っております。

○委員長（山崎　仁君）　川上君。

○１番（川上絹子君）　今年みたいに、温暖化とか、干ばつとかで、農作物の被害がすごく多い時に、そして、米に関しても価格がこれだけ安いということになったら、やっぱり農家の実際やろうと思っても、収支が合わないとやれないという場合もあるので、申込みを事前にした人だけがやれるという申込みの仕方もいいんだろうけど、希望を先にして、先にとってあとはどうなのかと。もし、そうしたらできなくなった場合の余ったものはどうするんですか、申込みしたものの。

○委員長（山崎　仁君）　農林振興課、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　先ほど言ったとおり、申込みというか、こういうことをしたいという希望を事前に聞いております。さらに最終的なものは、去年の８月くらいに出しているんですけれども、事前にどういう方向にしたいか、何をしたいかというのを聞いております。その中で、さらにどうでしょうかということが去

年の８月だったと思います。
　今回上げていただいた方には、もう申請手続等もしておりますので、これから、まだ採択にはなってございませんけれども、手をおろすことはできないというふうに考えております。
　新たな人につきましても、先ほど言ったとおり、いろんな要望があればどういう事業がいいかということを次々に当てはめていくようなことをとりたいと思っておりますけれども、なかなか国の事業でありますので、簡単には、要件がいろいろありまして、簡単に達成できないものだとかいろいろありますので、その中で相談していきたいと思っております。
○委員長（山崎　仁君）　よろしいですか。
　ほかありませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で農林振興課の質疑を終わります。
　次に、国営農地再編推進室より説明願います。
　国営農地再編推進室、川平君。
○国営農地再編推進室長（川平秀明君）　（国営農地再編推進室朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　国営農地再編推進室、白山君。
○国営農地再編推進室次長（白山　晋君）　（国営農地再編推進室朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
　日置君。
○５番（日置紳一君）　一応国営農地再編推進室ってあるので、質問してもいいんだと思いますけれども、工事の内容については、余り言っていいのかどうかわかりませんけれども、ここ去年、昨年と、今年の秋の状態が全く悪いんですよね。そんな中で、どこまで将来のことを考えて、農地持っている人方が重機を差しとめれるのか。３月までといったって、冬の間は工事できないわけだから、雪があって。そこは配慮して入れているんだと思うんですよ。でも、余りにもひどい時に入っている。
　暗渠であれば、きかなかったらずっときかないんですよね、その時悪いと。それの補償というのは、全くないと思うので、皆さん工事が進まないのはかわいそうだから、目をつぶって入れさせていると思うんですよ。話を聞けば、一回一回、朝あいさつに来なければ入れさせないという人も居る中で、理解を示してやって、のちのちおかしなことになるのは、それは公平でないと思うんですよ。
　こうやって見ると、面積もやはり６社でばらばらなんですよね、計画面積が。名前を出していいかどうかわかりませんけれども、林組あたりは、整地の面積が１７ヘクタールなんですよ。本管の水路をやっているから、面積をもらっている、仕事量があるんだと思うんだけれども、やはりこれも、林組はうちらのそばでやっているんですよね。全然天気のいい時、雨が１滴も当たらない状態で整地が終わってい

るんですよ。その中で、すぐそばではいまだに終わっていないと。これただ妥協して、将来もまたその暗渠のきかない状態でもって、最後は自分がやらなきゃならないと。そういうことがあっていいのかどうか。余りに極端なものであれば、手直ししてもらえるのかどうか。ちょっとわかっている範囲で教えてください。

○委員長（山崎　仁君）　国営農地再編推進室、川平君。

○国営農地再編推進室長（川平秀明君）　秋の天候につきましては、なかなか思い通りにならないといいますか、今年も特に夏場はよかったんですけれども、秋になりましてなかなか工事が進まないということは、我々も承知しております。

　状況がいい天候に当たった時にやってしまった業者もありますし、なかなか量が多いのか、進まないのか、やり方によると思うんですが、なかなか秋になってうまくいかないということも存じております。

　ただ、極力終わらせたいという思いもありますので、やれる範囲でやっているのだろうというふうに感じておりますけれども、どうしても、例えば暗渠がきかないですとか、そういうものにつきましては、また春の中で、ふぐあいのような形のなかで見ることは可能だと思いますけれども。

　ただ、やはり明らかに天気がよかったときにやったものとそうでないものというのが同じだけなるのかどうかというのは、ちょっとはっきりこうだという保証できるものはございませんけれども。極力そういう天候ですとか、日程ですとか、調整して、いい時期にやっていただくようにという指導といいますか、お願いはしております。

○委員長（山崎　仁君）　日置君。

○５番（日置紳一君）　こういう農地を相手に、天気の時でなければできないようなこういう事業で、週休２日制だとか、そういうのって、本当に守らなきゃならないものなのか。次の日、月曜日から雨降りが３日も続くことがわかっていても、土日休むんですよね。それがすべてそれで通っていればいいんだけれども、重機の運転手だけは晴れている時、土日に出てやっている箇所もあります。

　だから、そういうのを見ていて、自分のところは雨降りに入っていると。これって、うちのことばかり言っているわけではありませんけれども、その地区がみんなそうだから言っているんですけれども。そこら辺は、やっぱり工事の内容に応じて、それは雨降りなら何日休んでもらってもいいんですよね、こっちは。それ１カ月も２カ月も休みがないのであればまずいかもしれませんよ。それでも１週間もたたないうちに雨降りがあるのであれば、そういうのは臨機応変にできないものかどうか。そして、土日にやるといったら、開発にお伺いを立てるというような話がありました。多分うちが天気のいい時にやってくださいってお伺いを立ててくれればよかったんだけども、暗渠がおくれてきたら、雨降りに開発が来て、今日暗渠をやらせてくれと。そんな話があるかっていう話なんですよね。うちの息子から聞いた話で、うちの息子は私ほど図太くないので了解したみたいですけれども。そんなね、そこら辺もうちょっと何かしてやってもらいたいなと思うんですけれどもね。

休みの部分のそこは、わかりませんよ。でも、そういう工事の内容だということですよ。道路工事なんかなら、一日、二日雨が降ったって関係ないと思うんですよ。だから、そこら辺は、今までの人方はどうやってやってきたのか。いま初めてうちらがそういう文句を言っているのかわかりませんけれども。だって、雨降ったら重機の運転手はずっと休んでいるんですよ。あとほかの人方は出ているかもしれないけれども。その人が、天気が続いたからちょっとやったからって、それそんなに法律に触れるんですか。そこら辺、ちょっと教えてください。

○委員長（山崎　仁君）　国営農地再編推進室、川平君。

○国営農地再編推進室長（川平秀明君）　今のような声というのは、我々も聞いております。我々もそういう話を発注者の開発の方と話はするんですけれども、なかなかいまの働き方改革の中で、休みはしっかりとらなきゃいけないということだと思っております。

ただ、業者によっては、週休２日という言葉もありましたが、土曜日はやっている業者はかなりあると思います。ですから、なるべく天気のいい時にやりたいというのは、業者も同じ思いでやっているはずなんですけれども、やはりなかなかそれで間に合わなかったというものもあると思いますので。その辺、ご了承くださいというのはちょっと酷な言い方かもしれませんけれども、極力いい状態でやりたいという思いではやらせていただいていると思っております。

○委員長（山崎　仁君）　いいですか。

町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　考え方でありますけれども、実はいまの話も、先週東京に４日居まして、関係する省庁なんかにも話をしています。窮状を訴えてきました。とっても天気の状態がよくなくてと、もう業者も大変、実際整備する側の農家の人も非常に心配な愁いの声を私も聞いていますよという話をさせてもらっていました。

実は、そのことなんですけれども、この基盤整備に当たりまして、本来の事業は収穫が終わってから整備するということが原則であったわけでありますけれども、私はこの事業にかかわるに当たりましては、いまみたいな状況を考えて、最近のこの何年間の今金町の収穫の時期に、天気の悪いのと同じようにして、こういう時に春にかけて雪の中で作業することなんて、とてもいい仕事なんかできない。もう私が知っている範囲内で、所管でも専門でもなかったんですけれども、いろいろいままでの農業の整備を見てきて、手直し、手直しというのは、必ず春にやってしまうと。これはよくない。決してよくない。事業が終わればそれでいいわけではないんだと。いま日置委員おっしゃったように、やっぱり整備したあとに、どれだけしっかりとしたものの機能が果たせるかということが重要だと。

加えて、今金町は基盤が、基盤というよりも地盤が悪いわけですから、透排水の問題もありまして、そこに大排をしてくださいということが基本ベースとして私が掲げてきた要素であるわけでありまして、今金におきましては、夏季施工にしますと。いい状況の中で整備をしていた。農家の方については、作付を休んでいただき

ますけれども、何とか夏季施工でいい仕事をさせてくださいということでスタートし、北海道関係者も国の方もＯＫしていただきました。

そういう中では、そうだよなと言って、ある程度さまざまな、一生懸命農家の方々も取り組んでいる要素を見て、促進費というのも、これは決して補償でも何でもないんですけれども、やっぱりそこまで努力してくれるのであれば国も考えましょうということで、私どもが提案して、５０出して、国も５０出して、１０という形の中で、何らかの形で次の作付にフォローできるような形の制度もつくらせてもらったと。

残念な状況で、いい時は、やっぱりおてんとうさま次第ということにはなるわけでありますけれども、事業者についても、そういう中では、私もちらちら見ていますけれども、みず道をきちっとつけて、機械を入れないで、少しでも水はけをよくしながら､早い作業をしようという努力の姿も見えているわけでありますけれども、残念ながら、３日も４日も５日もずっと続くとなれば、事業者としては、やっぱりその辺心配な要素があって、どうしても手をかけてしまうということになっているのかなと。

あとは、声は声としてあります。一つの工区でもって、工区の面積が広過ぎてなかなか丁寧な仕事ができないんでないかという話も仄聞している部分があるわけでありますけれども、その辺を含めて、またあと何年もこの事業が続くわけでありますけれども、いま現状の部分の問題としては、やはりいい仕事をやるために、いま日置委員がおっしゃったような声も、きちっと行政としても聞いて、そのことを伝える努力はしていかなければいけないのかなと。

まだまだ続く事業でありますので、あと、いままでも結果的には手直しをしているという実態もありますから、その辺が、中はわかりませんけれども、中は埋めてしまえばわからないわけでありますけれども、その辺、本当にさまざまな機能が果たせるような、いい整備に向けて私たちも声を上げていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　よろしいですか。

川上君。

○１番（川上絹子君）　いまの国営の話のことなんですけれども、私もどんなになるかと思って心配して反対していたんですけれども、実際やったら、すごくいまは田んぼが本当によくなって。ただ、１カ所だけどうしても水がもう、よその田んぼが全部引かないと絶対引かない田んぼがあって、そこを何とか見てくださいとお願いしたけれども、やっぱり工事の終わった次の年でないとできないって言われて、それはもう何度か交渉したんですけれども、やっぱりだめで、今年自分で暗渠の掃除をしてもらったら、そして客土をしてもらったら、それの問題が全部解決したんですよ。

だから、ちょっとしたことなんですけれども、そこがもしできるのであれば、やっぱり早目のうちに、よっぽど全部田んぼを、１０町くらいやっても１３町やって

も、たった１カ所の田んぼだったんですよ。だから、そういうところはやっぱり配慮してあげて、いい時に見た方がいいし。

あと暗渠の時も、暗渠って、サブソイラを引っ張る時に、業者さんがサブソイラを引っ張るんじゃなくて、農業者の人が請け負ってサブソイラを引っ張りにくる時に、雨降りに来たんですよね、サブソイラを。そして、タイヤで来て、今度田んぼを掘っていって、サブソイラを何かやり出した時に、うちはやめてくれと、自分でやるからいいから、この工事はそれはしなくていいからと言ってやめてもらって、自分でやったんですよ。だから、やっぱり農家の人の中のそういうところの意識の違いも、仕事として来たら、農家の人ですらそういう時に来てサブソイラをかけるので、みんなの感覚、人の家だったらこれでいいという感覚があるのかなという、ちょっと考えてもらいたいなというところ。

これから、私はもうとっくに終わって、すごくいまは農道もよくて快適に作業ができていますけれども、やっぱりちょっとしたことを気をつけてやれると、みんながこれからよくなるかなと思っています。そこら辺、ちょっと国営の方に配慮していただいて。お願いします。

○委員長（山崎　仁君）　町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　事例の話をいただきました。私も以前から申し上げていますけれども、とにかく農家の方々も、自分の農地を整備するわけですから、チェックではないんですけれども、しっかりとどういう工事がやられているか、どういう経過でやっているかというのを見ていくことが必要ではないかなと。

大きく設計変更するということは、なかなか大きな課題もありますけれども、そういう中では、工事の過程の中でいろいろ見てもらうことは十分できると思うんですよ。全部終わってしまってから、時間がかかってしまってからどうのこうのというはなかなか難しい要素もあるとすれば、いま言った川上委員の事例みたいな形になるのかなと。それが早い段階で、いま日置委員がおっしゃったような段階の中で、ある程度チェックができて、手直しができる、手を入れられるような状況があるとすれば、そこはそことしてやっぱり現場の中でちゃんと話をしていくことができるのではないかなと。

やっぱり完成度を高めるためには、いま言ったように、実際生産者だとか農家の方々も工事の現場をちゃんと見に行って、一番わかるのは、その自分の圃場を持っている方々です。あそこが固いとか、柔らかいとか、圃場一つでも随分違うわけでありますから、その辺は、逆に工事業者としてもありがたいのかなと。一番最初にこの地域に入ってきた業者が、今金の地質から何から状況わからなくて大変苦労したということの１年であったわけであります。こんなにやっぱりほかのところと事情が違うんだなと。そういうことから考えますと。いま申したように、農家の方々からもいろんな情報なりさまざまな提案をしながら、調整を図りながら、ぜひ進めていくように努めていただければとてもありがたいかと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　ほかありませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で国営農地再編推進室の質疑を終わります。
次に、農業委員会より説明願います。
農業委員会事務局、諸戸君。
○農業委員会事務局長（諸戸康浩君）　（農業委員会朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で農業委員会の質疑を終わります。
次に、くらし安心課より説明願います。
くらし安心課、田中君。
○くらし安心課長（田中　崇君）　（くらし安心課朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　くらし安心課、高橋君。
○くらし安心課長補佐（高橋秀実君）　（くらし安心課朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
向井君。
○２番（向井孝一君）　最後の説明の光ファイバーの件なんですが、これ本線は今金町は東西南北に広い地域で、本線の工事はもう終わっているのかどうか。
それから、待っているんだけれども、支線に対する工事がなかなか入ってきていないというのが現状で、いま個人の支線まではどの程度入っているのか、わかる範囲で教えていただければと思います。
○委員長（山崎　仁君）　くらし安心課、高橋君。
○くらし安心課長補佐（高橋秀実君）　ご質問にお答えします。
現在、民設民営方式でＮＴＴ東日本が本線の工事をやっているところでございまして、ＮＴＴ東日本の方から町の方には具体的な詳細の進捗スケジュール等は示されていない状況でございます。
ですので、本線の工事が終わって、またそこから個人個人への支線への引き込みの工事になるんですけれども、そのスケジュールとしては、翌年４月以降というところだけの情報までしか町の方には入っていないという状況ですので、ご理解いただきたいと思います。
○委員長（山崎　仁君）　向井君。
○２番（向井孝一君）　上地区のある方で、お待ちしている方が居るんですけれども、本線は美利河まで終わったんですか。
○委員長（山崎　仁君）　くらし安心課、田中君。
○くらし安心課長（田中　崇君）　いま高橋補佐の方からも答弁させていただきましたけれども、本線の工事につきましても、どこまでがいま工事が終わっているのか、

あるいは現在も行っている最中なのか、具体の箇所についてはこちらの方にお知らせをいただいていない状況ですので、個別のどこどこはというところにつきましても、こちらの方で把握はしておりません。

ただ、これはいま北海道は１００を超える市町村で同様の整備を行っているところでございまして､ほとんどがＮＴＴが請け負って実施しているわけですけれども、比較的、道内市町村の中でも、今金町の整備については早い段階で取り組まれているということでございますので、すべて終わっているかどうかというと、いまはっきりお答えできませんけれども、ほぼほぼ整備の方は行われているというふうに理解しております。

本線の整備後に支線の引き込み工事ということになりますけれども、ここにつきましても、スケジュールについてはまだ示されておりませんので、ＮＴＴの方からそういった情報が示され次第、こちらの方からも住民の皆さんにはお知らせをしたいなというふうに思っておりますし、各地域別に説明会等も今後開催を考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　向井君。

○２番（向井孝一君）　光についてはわかりました。

防災ラジオの件で、大変本日は情報ございませんも含めてあるんですけれども、非常に評判はいいようです。それはなぜかというと、例えば当番医のお知らせ等については、地域の人たちは喜んで聞いているという実態ですが、この春に聞いた時には、まだ６０％台だというような話なんですが、いま現在はどのような状況なのでしょうか。

○委員長（山崎　仁君）　くらし安心課、高橋君。

○くらし安心課長補佐（高橋秀実君）　ご質問にお答えします。

本日現在ですが、防災行政無線の戸別受信機の申請率となりますが、件数で言いますと１，４８４件、申請率では６２．４６％でございます。

○委員長（山崎　仁君）　よろしいですか。

○２番（向井孝一君）　はい。

○委員長（山崎　仁君）　ほかありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上でくらし安心課の質疑を終わります。

昼食のために、１３時まで、午後１時まで休憩といたします。

休憩　午前１１時５４分
再開　午後　１時００分

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り、開議いたします。

次に、公営施設課より説明願います。

公営施設課、安達君。

○公営施設課長（安達雄一君）　（公営施設課朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　公営施設課、由浅君。
○公営施設課長補佐（由浅和正君）　（公営施設課朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で公営施設課の質疑を終わります。
次に、教育委員会より説明願います。
まず始めに、教育長からお願いをいたします。
教育長、中山君。
○教育長（中山秀悦君）　それでは、教育関係について４点ご報告を申し上げます。よろしくお願いいたします。
１点目、各教育機関等についてですが、各小中学校では、現在コロナ警戒ステージ１、衛生管理マニュアルレベル１で、十分な感染対策をとりながら通常の教育活動を行っております。
修学旅行も終えました。学習発表会、文化祭も、残念ながらご来賓へのご案内はできませんでしたが、各校工夫しながら終えました。
感染対策にもかかわって一気に導入が進んだタブレット端末も、授業での活用や万が一の事態に備えての家庭への持ち帰り対応も進んでおります。コンピュータも使いながら、各活動を重視していく教育活動を研さん中です。
改築工事中の今金中学校は、光回線は通していませんが、ＬＴＥ２０ギガ対応で、全教職員、生徒に対応中です。また、通信環境のよくない一部のご家庭への対策として、所要の予算を計上しております。
小規模特認校種川小学校の来年度の新入学児童予定は４名、うち３名が特認校制度での入学です。
こども園では、先週末がお遊戯会、こちらも保護者家族限定での開催でございました。来月からは１３４名が利用予定です。
種川へき地保育所は、あすが閉所式でございます。６５年の歴史に幕を閉じます。
学校給食センターでは、さまざまな食育事業も実施し、今金町農協様やサプライチームにご協力いただいた黒毛和牛、野菜等でスープカレーを提供したり、ふるさとのめぐみとほほえみに感謝する日、１２月５日予定の洋食マナー教室などを工夫しながら実施したりと、子どもたちへの安全でおいしい給食提供に努めております。
子ども発達支援センターでも、外部からの講師を招いての保護者の研修事業等も再開しております。
学童保育所も通常開所に努めております。
町民センター、図書室では、蔵書管理システムの運用を開始いたしました。昨日現在で３４３名の電子登録をいただいております。
２点目、教育委員会所管の諸事業の対応についてでございますが、第５２回今金

町総合文化祭が１０月末、２週にわたって芸能発表、展示発表で開催されました。芸能発表は、参加１２団体、観客延べ３５０名、展示発表は、今年初めて議員の皆様始めご来賓に見守られ文化協会表彰式、小中学生絵画書道展表彰式も実施させていただきました。観覧者は延べ１，２２０名、２日日程の中、コロナ禍で例年出品いただいておりました団体のブースがないなど寂しさもございましたが、多くの町民の方々においでいただき感謝しております。

翌週、１１月７日は第２回今金っ子わくわくフェスティバル、いまかねエッセイ（作文）コンテスト、図書ポ・図書カード表彰式、最優秀作品発表会もご来賓をお招きしながら実施できました。読書と作文のまちプロジェクトチーム、学校読み聞かせボランティア、青年会議等々、４月から半年以上かけて児童生徒、町民の皆様が取り組んでくださった事業でございます。来年度の第３回に向けて、さらに工夫、向上していきたいと楽しみにしているところです。

３点目、今金町文化財保存活用地域計画についてです。

これまで報告してまいりましたように、今年度４月より、北海道埋蔵文化財センター理事長の長沼孝先生を委員長に調査研究を進めてきております。１０月２２日に対面での第２回策定委員会を開催しご審議いただきました。把握調査については、１１月初旬をもっておおむね今年度の調査を終了し、計画内容に反映させているところです。

１２月１１日土曜日には、町民センターにおいて広く町民の皆様に計画づくりの意義や内容についてお話しをする機会として、今金町文化財保存活用地域計画推進フォーラムを開催します。北海道大学西山徳明教授の基調講演を始め、長沼先生からは、江戸時代前期に採掘されていた美利河砂金採掘跡の調査報告、北海道産業遺産学会会長山田大隆先生からは、明治２０年代から昭和４２年まで稼動しておりました美利河マンガン鉱山の価値について、その報告、意見交換会が予定されております。今金町の文化財の魅力と、その活用法策を探る地域計画でございます。策定委員会は、こののち年度内に２回開催し、今年度中に計画書の作成を進め、来年春に文化庁に提出、７月ころに認定という予定をしております。どうぞあと押しをよろしくお願いいたします。

以上で、３点ご報告させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　教育委員会事務局、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　説明に入る前に、資料についてのおわびがっございます。

令和３年度一般会計補正予算（第６号）の概要についてのところで、２ページ目と３ページ目が逆転して印刷して、それに気づかず提出してしまいました。どうも申しわけございませんでした。以後このようなことがないように気をつけます。

それと、補正予算の概要の説明につきましては、主な部分ということとなっておりますので、この資料のとおり、資料の沿って説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

（教育委員会朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　教育委員会事務局、早坂君。
○教育委員会事務局次長（早坂　靖君）　（教育委員会朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
質疑をお受けする前にお尋ねをします。
２ページと３ページが３款民生費、次のページが２款総務費という、これは説明をする順番としては本来の姿ではないと。よって、今後このようなことがないようにいたしますということでしたが、これに気がついたのはいつ気がついたんですか。
それは議会事務局にそういう報告はしているんですか。
教育委員会事務局、住吉君。
○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　気がついたのが金曜日の勤務外でございまして、けさ、朝に総務課長の方にちょっと相談させていただきました。
もうその時には、議員の皆さんも来られていたので、ちょっと事務局の方には行けなかったんですけれども、そういうタイムラグもありまして、申しわけなく思っております。
○委員長（山崎　仁君）　順番が変わっただけだということかもしれませんが、常任委員会としては、資料請求を事前にいただいているわけですよ。その中で、２款と３款の順番が違うということを気がついた時点で、事務局の方に報告をいただきながら、少なくとも議員には事前にそういう話をしていただきたかった。このことで、３款と２款、順番を間違えた中で、説明もそのとおり行いますという話があって、そのとおり進みました。本来これは、このことでいいかどうかのまず伺いがあるのが本来だと思います。ですから、すべてを含めて、今後このようなことのないような進め方を考えていただきたいと思います。
○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　申しわけありませんでした。
○委員長（山崎　仁君）　ただいまの報告に対し、質疑があればお受けいたします。
岸君。
○８番（岸　徹也君）　委員会資料の５ページ、１０款５項、ここでは学校給食費で今金町食材供給の支援助成事業補助金ということで載っております。新たな業者が食材供給を担っていただいていると。それに対してのさまざまな補助金だというところですが、現時点でのその事業者の運営については、どのような、何ら問題なく運営されているんだと思いますけれども、そのあたりの報告を少しお聞きをしたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。
○委員長（山崎　仁君）　教育委員会事務局、早坂君。
○教育委員会事務局次長（早坂　靖君）　質問にお答えします。
今金町食材供給支援助成事業ですが、学校給食センター等の町内の各事業所への食材供給を行う地元業者への設備投資等の支援を行うことによって、持続可能な安定的な食材供給ができる体制整備を図ることを目的とした補助事業でございます。６月の補正予算で計上をしております。

これについては、現在町内の各施設でこういった課題に直面した中で、まちとしてそういった事業者がやっていただけるということに対しまして、補助制度をつくりまして支援をしたという事業になっております。

補助申請団体については、有限会社蝦名商店さんが担っていただいております。

現在の食材供給の状況については、今金町学校給食センター、認定こども園いまかね、豊寿園、北海道今金高等養護学校、国保病院が、各事業所ということでこの食材供給を受けていただいております。８月１日より、安定的に食材供給を行っていただいているという報告を受けております。

また、町内の各事業所のほかに、ホテルいまかねやクアプラザピリカ等にも食材供給を行っていただいているということもお伺いしております。

いまのところ、食材供給に対しての問題はなく、順調にスムーズに行われているということで報告をいただいております。

今後の対応ですが、各施設の食材供給に関する内容については、今金町の栄養士ネットワークという会議がありますので、そういった栄養士ネットワークの会議にて定期的に情報交換を行って、課題がある場合については、事業所とその都度協議を行って対応していくというふうに報告を受けております。

以上です。

○委員長（山崎　仁君）　ほかありませんか。

向井君。

○２番（向井孝一君）　給食センターの今後の進め方等について説明あったわけですけれども、厚沢部町の方にも視察に行ってきたということなんですが、いろんな、厚沢部町のやっている民設民営のデメリットというのが出てきたんですが、なぜそういう中で厚沢部町というのは民設民営に踏み切ったのかという、その理由も聞いてきたと思うんですけれども、個人的には、やはり町が主体となってやるのが理想だというふうに思っております。その辺について、ちょっと説明いただければと思います。

○委員長（山崎　仁君）　教育委員会事務局、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　お答えしたいと思います。

厚沢部町につきましては、経費削減という部分が一番にあったようなお話を聞いておりますが、実際に建設する段階では、業者、オペーレーション、要は運営会社が主体となったプレゼンを行ったということなんですよ。その中で、競争する業者が地元にできなかったというふうにちょっと伺っていました。ということは、地元の建設業者を使ってほしいとか、さまざまな要件をそのオペレーション、運営会社にお願いしてのプレゼンと入札という形で行ったようなんです。その中で、業者の競争が起きなかったということから､思っていた結果では出なかったという部分と、あと地元で調理員さんを確保できないということから、当初から運営会社を主体とした給食の提供を行っていたというふうに聞いておりました。

○委員長（山崎　仁君）　向井君。

○２番（向井孝一君）　もう一点、将来的に災害時には子どもたちの給食を最優先してということなんですが、大災害が起きたときの地域住民に対する、そういうものの考えというは中に入っていないというのが、私はどうも、これから多額な費用をかけながら、せっかく給食センターをつくるわけですから、災害時における地域住民に対する対応というものもプラス考えていただければなというふうに思うんですけれども。
○委員長（山崎　仁君）　教育委員会事務局、住吉君。
○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　委員おっしゃる考え方も一つだと思うんですけれども、災害時の食の確保につきましては、防災計画に準じた中で進んでいるというふうに認識しておりました。そのことから、学校給食センターが担うべき防災・災害時の役割といたしましては、子どもたちの食の確保ということで、現在食数が３５０～３６０食だったと思っているんですが、それプラスこども園の子どもたちの部分を含めたという中で、最大食数を５００として位置づけましたので、まずは学校給食センターが担う防災対策につきましては、子どもたちのということを第一優先という形で今回、町長、副町長とも相談させていただきながら、そういう方向でいま、案という形ですが、整備基本方針の方をつくらせていただいたところです。
○委員長（山崎　仁君）　向井君。
○２番（向井孝一君）　それはわかるんですけれども、そういう大災害が起こらないことを願いつつも、やはりそこにも若干の対応ができるような考えも必要なのかなというふうに思うので、できれば検討をしていただければと思いますけれども。
○委員長（山崎　仁君）　副町長、中島君。
○副町長（中島光弘君）　教育委員会の方から相談があったときに、本当に大きな災害出たときに、給食センターが担う子ども達以外の業務についても検討しようということにはなっております。
　ただ、組む時点で、全体の防災計画の中に給食センターをどう位置づけるかというあたりでまだ調整をしておりませんけれども、その観点も話題にはなっておりましたので、よろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　ほか。
　日置君。
○５番（日置紳一君）　以前の給食センターは、多分４１年前から使っているということでは、クラスも相当あったと思うんですよね。１学年で何クラスとか。そんな中で５９０平米のところでやってきて、次期の新施設は８００平米とかってなっているんですけれども、生徒が減るとか減らない以上に、衛生面だとかその辺の方が大きくてそういう膨らんでいるのかどうか、ちょっとお聞かせください。
○委員長（山崎　仁君）　教育委員会事務局、住吉君。
○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　学校給食センターにつきましては、かねてからさまざまな事案がある度に、いろんな対処として、ＨＡＣＣＰだとか、安全管理

だとかについて検証されながら、いま現在に至っております。

当町の給食センターにつきましては、かなり老朽化しておりまして、現在、調理等々につきましては、各部屋ごとにブロックに分かれて調理をするような環境でということで指示をされているところなんですが、現在の給食センターにつきましてはワンフロアでありまして、その中をそれぞれ区切った形で、各部屋ごとのイメージを持った運営ということで、先ほどお話にありましたウエットシステムをドライ運用しているという状況になっているというところです。よろしいですか。

○委員長（山崎　仁君）　日置君。

○５番（日置紳一君）　以前、この給食センターが出てきた時には、約４億ということで、それで一回出たんですよね。そのあと、約６億何がしという数字に変わっているんですけれども、いまこれ出てきた８００平米の建物が、そのくらいでおさまる予算でやっているのかどうか、まだ全体計画は考えていないのかどうかお聞かせください。

○委員長（山崎　仁君）　教育委員会事務局、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　中学校建設の時もそうだったんですけれども、前回概々算で出させていただいたのが、もうかれこれ４年くらい前のことになると思いますので、当時提出させていただいた事業費につきましては、現段階ではかなり膨らんでいるのかなというふうに想定しております。

○委員長（山崎　仁君）　日置君。

○５番（日置紳一君）　以前４億から６億近くなった時も、そういう工事費とか人材も経費が上がっているというで出てきたと思うんですよ。それからまたたっているから、今回これやる場合には、まだまだそうしたら膨らんでくるという考えでいいですか。

○委員長（山崎　仁君）　教育委員会事務局、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　その時その時の情勢によってと思いますが、ここ数年来の物価の上昇を見ている段階では、その時には、このまま物価上昇が続いていきますと、その金額についても上がってくるだろうというふうに想定しております。

○委員長（山崎　仁君）　日置君。

○５番（日置紳一君）　総合体育館のときもそうだったんですけれども、どうもやっぱり民間とずれがあって、いまどのくらいのお金が使えるんだと、体育館をやったり何なりして、そういうのが一切ないんですね。だから、これ必要だからこのくらいのものだという考えで、ここでこの面積を、皆さんが、議員の方々が認めた場合は、それに見合った金額がぽんと出てきて、それは認めざるを得ないと、そうなるんですか。

だから、これ年度のあれからいくと、資金がどうのこうのというのは建てる１年前ですよね。これ補助というか、補助金なりそういう地方債だとか、学校債だとか、そんなのを使える見込みというのはもうわかっているんですか。

○委員長（山崎　仁君）　教育委員会事務局、住吉君。
○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　現段階では、補助金と地方債については財政の方とも相談させていただいて、できるものがあるだろうということで伺っております。
　実際に金額的なものについても、基本計画等々ができてこないと、おおむねの金額というのは出てこないのかなというふうに思っておりますので、なかなか現段階で幾らですというのが言えないのが本当に申しわけないんですけれども、できるだけ見通しがつくような形で、今後皆様に提示できたらなというふうに考えおりますのでよろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　ほかありませんか。
　上村君。
○７番（上村　忠君）　計画案の１５ページの運営方法の検討についてというところで、厚沢部町の給食センターの運営の仕方を参考に１５年で、１５年の契約になって、１５年で８億５，０００万円という数字が出ていますけれども、逆に公設公営にした場合の１５年間の幾らかかるのかという見込みというんですか、そういうものはいまの時点でお知らせ願えないのでしょうか。
○委員長（山崎　仁君）　教育委員会事務局、住吉君。
○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　厚沢部町の８億５，０００万円というのが、まず一つありまして、もう一つ、江差町と上ノ国町が同じ業者と契約しております。その中で、そこの業者は同じ運営会社なんですけれども、厚沢部町の８億５，０００万円じゃとてもやっていけないということから、毎年見直しするということで伺っておりました。
　うちの学校給食費、いま予算を見ていただくと、現段階で４，１００万円くらいの年間経費となっております。これに職員の人件費が入ってくるので、いまその人件費まで僕の方で精査できていないので、年間どのくらいということをいま正確な数字は言うことはできないんですけれども、単純に計算すると、１５年で６億１，５００万円、いまの給食センターの年間予算レベルでいくとそのくらいなので、職員の人件費を考えても、公設公営でやった方が経費が抑えられるのかなというふうに考えております。
○委員長（山崎　仁君）　上村君。
○７番（上村　忠君）　すみません、一応確認で聞いた部分があったんですけれども。ただ、この１５年で８億５，０００万円に関しては、民設民営ということですから、施設に係る減価償却とか、そういったものが入っていない額になるのではないのかなというふうに思うんですが、そういうことも考えた上で、直営方式ということなのでしょうけれども、その辺も一応説明があると誤解が少ないのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。
○委員長（山崎　仁君）　教育委員会事務局、住吉君。
○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　説明が足りなくて申しわけございません。

ただ、うちの教育委員会、給食センターの事業といたしましては、地産地消など食に関する事業、あと食の提供、材料の提供、それをできるだけ町内のものということで、実施率としては約７割くらいのものが町内のものという形で使っております。そのことも踏まえまして、民設民営にしてしまうと、どうしても利益重視になると、町内の食産品が使われない、どうしても安価なものに行ってしまうというおそれもあるので、私どもといたしましては、そういう部分も含めて、公設公営という形で進めていきたいという方向で考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　いまのこの事業は、所管は教育委員会でありますけれども、当然町全体で考えなきゃいけないということで、いまこの間、打ち合わせなり調整をさせていただいたり、情報については、教育委員会の方でしっかり情報を収集して、整理をしてきているわけであります。

前段申し上げたいのは、この給食センター事業そのもの、いま話題に出てきていることから、町村会、町長方にしてもいろいろ関心度を持って、さまざまな事案も生じたこともあるわけでありますから、そして分離をしたと。新たにまた行っているという経過もあるわけであります。

例に挙がった厚沢部町でありますけれども、民設民営で行っていくということでは、完成時には、私どもも見学をし、いろんな話を聞いた経過があるわけであります。やはり心配したところが、年数たつに連れて明らかに出てきたと。相当いわば言いなりの数字になってしまうということがあり得ますし、一番関心度があって、一番期待をした人材の確保が、やっぱりままならないということが出てきているわけですね。

私も、以前申し上げたこともありますけれども、全国の学校給食会の副会長をずっとやってきておりまして、給食センター事業については、非常に関心を持ってきた経過があって、この議論は公設か民設かというさまざまな議論が当然あるわけますけれども、基本はやっぱりしっかりと持続できる給食事業ということが基本のベースにあるわけであります。それは民間の場合もよしとし、あるいは公設公営もよしとしということになるわけでありますけれども、一つは、経費をどう見るかと。いま局長の方から話をしましたように、相当ハードルが高くなったというのは、ドライ方式ではないんですけれども、とにかく、厚沢部もそうでありますけれども、調理場の一つ一つの作業の工程において、一つ一つの部屋をつくらなきゃいけないと。すごいんですよ。そこまでやるかというくらいの大変なハードルの高い設備をしなきゃいけないということが､相当事業費のかさ上げをしているわけであります。

加えて、最近は資材費から何から相当高騰しているという部分もあります。

実は先週も、私も出張しておりまして、要請活動と要請活動の合間に時間をとってもらって、道の方の教育委員会の担当課長を東京に呼んで、この予算の要望をいたしました。立場上は、私も全国の副会長なものですから、そこは文科省の方のト

ップの方とも面談できる立場にありますので、担当の方に行きながらも、上の方にも直接会っていただいて要請をした部分があるわけであります。

日置委員ではないんですけれども、いま非常に困っているのが、どんどんどんどん部材費、資材費が上がっておりまして、なかなか調整がとれないと。国にあっては、以前も申し上げましたように、単価は上がって事業費が上がっても、その分だけの見合いにするような補助金が出てこないわけでありますから、いま私ども含めて令和４年度の予算で２８％アップしてくださいと、補助金をアップしてくださいという要請をして、概算要求まで上げてもらいました。そのことを非常に強く訴えてきておりますので、そうすると、国あたりも大体、どうなるかわかりませんが、本予算に向けて努力するという言葉をいただいたわけでありますけれども、その事業費､単価アップに基づくさまざまな支援体制もきちっととってもらわなかったら、個々に行えるような、国がいろいろ指示するような形の中の建物というのは、相当厳しくなるだろうと。

これがおくれればおくれるほど、まだ上がっていくんですね。おくれればおくれるほど、まだ単価が上がっていきますから、とてもじゃないですけれども大変な状況になると。これも政務官なんかにもきちっといま、偶然に今回の政務官、高橋前知事も政務官になりましたので、政務官室にもお邪魔してその話もしました。

給食センターもその中に入っているわけでありますけれども、給食センターの方は、いま国の方も非常に力をいれておりまして、補助を上げましたら、大体１００％に近い形の中で補助をつけていただいているわけです。他の文教施設とはまたちょっと違う部分があるわけでありますけれども、いま申し上げましたように、とにかく見通せないと。単価アップに追いつくような状況でないので、これについては、きちっと見合う形の中の補助を上げていただければ、各市町村、計画を持って事に当たることができますという話をさせてもらいました。

いま、先ほど日置委員がおっしゃったような形の中では、まずはどういうものにするかという、きちっと粗方の構想を描いて、さっきの平米が、それがある程度確定できることによって、大体第１回目の概算的な数字が出てくるだろうと。正式な数字というのは、実施設計をやってみなければなかなか出てきませんので、その辺の意味合いをどうするかと。１年間どのぐらいの単価を上げていくかというようなことの意味合いでもって、大体工事が始まる時には事業費がどのくらいというはじき方を当然していかなければいけないのかなと。

そんなにはどんどんどんどん上がるという形ではないですけれども、いま４割ぐらいの経費でもってさまざまな経費が上がっておりますから、そういう意味合いの中で、いま積算をとったとしても、なかなかそれでやれるという状況にないと。はっきり言えるのは、先ほど申しましたように、特殊な事業なものですから、給食センターというのは。建物はどこでもつくれるわけでありますけれども、そこに配する設備というのは、やっぱり特定のところの事業者に偏るわけでありますので、そこはきちっと見合った形の中で進めていくことが必要ではないかなと。そうする場

合は、私的には、やはり入札制度をきちっともちながら、競争原理を働かせていただきながらやっていくということが望ましい方向ではないかなと。民設民営になってしまうと、どうしても随意契約みたいな形になってしまいますので、そういうことのないような形の中で、いずれにしても対応していかなきゃいけないのかなという心構えを持って、いまのところは、あくまでも案でございますけれども、これについてまず示しながら、議会にも示しながら、いろんないまみたいなご意見をいただきながら、基本構想に持っていけるというような形のスケジュール感を考えていることについてもご理解いただきたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　ほかありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で教育委員会の質疑を終わります。

産業グループ全体を通して、委員の皆さんから何かありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　なければ、産業グループの説明を終わります。

次に、その他を議題といたします。

皆さんから何かありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　なければ、理事者から。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　それでは、以上で各課説明事項についてを終わります。

理事者の皆様には、ご出席ありがとうございました。

退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩　午後　２時０７分

再開　午後　２時０８分

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り、開議いたします。

◎その他

○委員長（山崎　仁君）　改めて、皆さんからその他で何かあればお受けをいたします。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　なければ、閉会へ進んでよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

◎閉会の宣告

○委員長（山崎　仁君）　それでは、これをもちまして総務産業常任委員会の全日程を終了いたしました。

これにて、閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会　午後　２時０８分